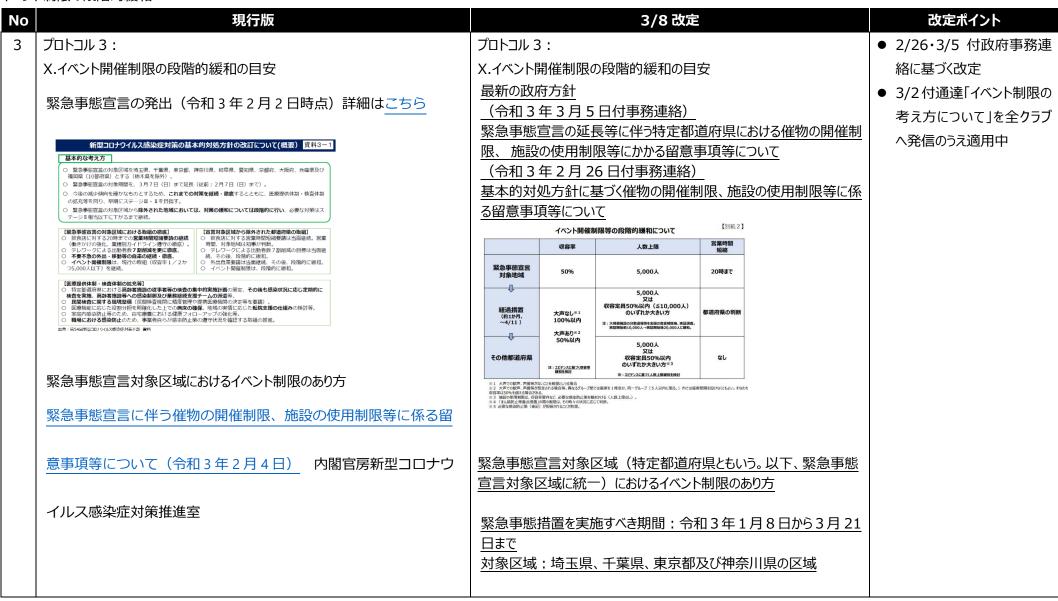
Jリーグ公式検査の運用の一部改定

No	現行版						3/8 改定				改定ポイント	
1	プロトコル 3:						3:		● 年次改定			
	XI. Jリーグ	公式検査				XI. Jリーグ公式検査						
	2020年6	月 27 日の	J 2 再開·	.] 3 開幕、	7月4日のJ1再開に先だ	 選手、チー	・ムスタッフ、	審判員	等に、新型:	コロナウイルスへの感染の		
					こ、新型コロナウイルスへの感					検査という。		ļ
				リリーグ公式検		IXE IXE	ט ליילובאנים	70 C1 CC 1	, , , , , ,	IIXECV 70		
	大り沢且依	云色泥ボッ	Ø0 C1 [℃ .	1 リーフムエ(49	で国にいう。							
_)	^) I A =	.16			10 ± 100 = ±00/ ±	
2	XII. 公式村					XII. 公式					● 検査運用の一部改定	ļ
	34.検体採5	取日、採取均	場所の調整	Ż E		34.検体技	採取日、採	取場所の	調整		● 審判も選手等と同様、	隔週の
	(1) 隔週台	金曜日を軸の	としながら、	次のような選択	沢肢を設ける(第2回検査	(1) 隔週木曜日・金曜日を軸としながら、次のような選択肢を				採取日へ変更		
	以降)					設ける。						
	検体採 取管理	採取日	採取場 所	対象者	備考	検体採 取管理	採取 日	採取 場所	対象者	備考		
		隔週金	カラブハ	チーム分	· 原則1箇所採取·回		隔週			原則1箇所採		
		曜日	ウス	(1)	収(60人分採取		木 or	クラブ	チーム	取・回収(60		
				Ü	が基本)		金曜	ハウス	分①	人 分 採 取 が 基 本)		
		隔週の		チーム分	· ①で採取できない場 合		隔週の			· ①で採取できない		
	ホームクラ	週末試		(2)	ロ ・ 結果が翌週水曜を超	ホームク	ホームク 週 末	チーム	場合			
	プ 合日 スタジア える場合あり 毎週の ム ・ 検査キットはホームク		ラブ	試合		分②	・結果が翌週水曜					
			<u>ل</u>		・検査キットはホームク		日 隔週の	スタジ アム		を超える場合あり ・ 検査キットはホー		
		□毎週の□週末試		担当審	ラブへ納品		週末) Д	担当審	ムクラブへ納品		
		合日		判員分	・審判員が自ら検体採		試合		判員分	・審判員が自ら検		
	ビジカカ		カニゴハ	T 1 A	取・梱包		日			体採取·梱包		
	ビジターク ラブ	隔 週 金曜日	クラブハ ウス	チーム全 員分	60 人分採取する木曜への調整可	ビジター	隔週 木 or		チーム			
		FEH	7/\	スク		クラブ <u>木 or</u> 金曜		ハウス 全員分		・ 木曜への調整可		

イベント制限の段階的緩和



施設利用・イベント関係の主な	S緊急事態措置の概要		施設利用・イベント関係の主な	【別紙 緊急事態措置の概要	3
(基本的な考え方) • 1/8以降、緊急事態措置として講じてきた取組を徹	、感染リスクの高い場面に効果的な対策を とし、その実効性を上げるために、飲食につ 本的には、飲食店等に対する営業時間短縮 強力に推進する。)。	ts	(基本的な考え方) • 1/8以降、緊急事態措置として講じてきた取組を徹 ✓ 緊急事態措置を実施すべき区域においては、 底する。 ✓ 飲食を伴うものを中心として対策を講じることと がる人の流れを制限することを実施する(具体 請、外出日薫、テレワークの推進等の取組を多 ✓ 業種別ガイドライン等を遵守するよう要請する	感染リスクの高い場面に効果的な対策を徹 にし、その実効性を上げるために、飲食につれ 的には、飲食店等に対する営業時間短縮要 負力に推進する。)。	\$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$
<施設利用関係>			<施設利用関係>		
施設の 種類 施設	緊急事態宣言での措置		施設の 種類 施 設	緊急事態宣言での措置	
飲食店(居酒屋を含む。)、喫茶店 等(宅配・テークアウトサービスは除く。)	・20時までの営業時間短縮、11時から19時までの酒類提 を要請	#	飲食店(居酒屋を含む。)、喫茶店 等(宅配・テークアウトサービスは除く。) 連興施設 連興施設 連興施設	の時までの営業時間短縮、11時から19時までの酒類提供 要請	ŧ
遊興施設 パー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店宮で 業許可を受けている店舗			新可を受けている店舗 ※ここでが接待」とは放食店の接客従事名等によるものを意味する。		
<イベント関係>			<イベント関係>		
人数上限5,000人、かつ、収容率50%以下の要件に厳格化 (その仲留食事項)	(あわせて、20時までの営業時間短縮の働きかけ)	人数上限5,000人、かつ、収容率50%以下の要件に厳格化(もわせて、20時までの営業時間短縮の働きかけ)	
			(その他理意事項) ・ 卒業式等については、人と人との関隔を十分に確保する等、適切 ・ 飲食につながる謝思会及びこれに類するものは、自粛を働きかける。	は開催方法を検討するよう働きかける。 る。また卒業旅行をはじめとする不要不急の旅行も、自	i
緊急事態措置以外	トの対応		特定都道府県における緊急事	態措置以外の対応	
<施設利用関係>			<施設利用関係>		
施設	緊急事態措置以外の対応		施設	緊急事態措置以外の対応	
運動施設、遊技場			運動施設、遊技場		5 <u>(令和 3</u> より抜粋
施 設 運動施設、遊技場 劇場、観覧場、映画館又は演芸場 集会場又は公会堂、展示場			劇場、観覧場、映画館又は演芸場		
集会場又は公会堂、展示場	 人数上限5,000人、かつ、収容率要件50%以下とすること の働きかけ 		集会場又は公会堂、展示場	人数上限5,000人、かつ、収容率要件50%以下とすることの働きかけ	
博物館、美術館又は図書館	の難さがり		博物館、美術館又は図書館	の聞こが ()	
ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る。)			ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る。)		
遊興施設(食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗及び別遊 通知する施設を除く。)	k		遊興施設(食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗及び別並通知する施設を除く。)		
物品販売業を営む店舗(1000平米超)(生活必需物資を除く。)	・20時までの営業時間短縮、19時までの酒類提供 の働きかけ		物品販売業を営む店舗(1000平米超)(生活必需物資を除く。)	・20時までの営業時間短縮、19時までの酒類提供 の働きかけ	
サービス業を営む店舗(1000平米超)(生活必需サービスを除く。)			サービス業を営む店舗(1000平米超)(生活必需サービスを除く。)		
緊急事態宣言対象外区域にお	おけるイベント制限のありた	<u>ל</u>	 緊急事態宣言対象外区域にお	けるイベント制限のありた	方 <u>(令和 3</u>
12 月以降のイベント開催制限	のあり方について(概要) (令和2年11	年 2 月 26 日更新)		
月 12 日)			令和3年2月26日付内閣	宮房コロナ室の事務連絡	より抜粋
内閣官房新型コロナウイルス	感染症対策推進室		その他(※)の都道府県		
※ Jリーグは「大声での歓声・	声援等が想定されるもの	」に該当する	令和3年4月末まで催物	の開催制限の目安等	
合和 2 年 11 月 25 日付 (P)	75)		令和 2 年 11 月 12 日付	け事務連絡 1. <u>のとおり</u>	り取り扱うこ
合和 2 年 11 月 12 日 (P18	3)		<u>ک.</u>		

※緊急事態措置を実施すべき区域および緊急事態措置区域 を除外された都道府県を除く区域

I 12月以降のイベント開催制限のあり方について(概要) 感染防止対策と経済社会活動の両立のため、新たな日常の構築を図る。徹底した感染防止対策の下での安全なイベント開催 とは3代していく。 イ**ベントの人数上限及び収容率要件**については、当面来年2月末まで、原則として現在の取扱いを維持することとする。た こし、来年2月末までの間であっても、足元の感染状況や大規模イベントの実証結果等を踏まえ、**見直すこともあり得ること** だし、来年2月末までの何であっても、足元の感染状況や大規模イベントの実証結果等を溜まえ、見慮すこともあり得ることする。

一その上で、エビデンス等に基づき、収容率要件について、12月以降、大声での数率、声描帯がないことを前提としろうイベント(クランックを張コソート等)を10%以内、大声での数声、声描等が想定されるイベント(ロラン・ボンブコンサート等)を50%以内とする現行傾間を補持した上で、放査を伴うが発声がないもの(映画声音)は、違。50%以内とする、日本の事情報に10%以内とする。マスを再発書間、大声は一般は保証が表されていない。確認は、引き続き、ことの表は大力を対している。 回じたいると呼ば、地域の必然状況等に応じ、都道市規划等の可能でより最しい制設を課すことも可能。また、引き終さ大規模イベントを対象に対して、個別のイベント開催のあり方を選切に可能。入選場や共有能、公共交通機関の三階問題が難しい場合、即週刊を定入放に、同語ののイベント開催のあり方を選切に可能。入選場や共有能、公共交通機関の三階問題が難しい場合、即週刊をな入放に、同語の 版。 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合、政府は、感染状況を分析し、**業種別ガイドラインの見直しや** □ 至同的な認定級人マイ・ファドのリファイステーが完全した場合、取得は、認定状況を方針し、集種的 収容事要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う。○ 来年3月以降のあり方については、感染状況、イベントの実施状況等を踏まえ、改めて検討を行う。 大声での歓声・声援等が 大声での歓声・声揺等が ないことを前提としうるもの 想定されるもの グランソフロボコンリート、M 舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、 スホーフィヘント、 公営競技、公演、 ライブハウス・ナイトクラブでの イベント 等 イベントの類型 ・ **穀食を住うが発声がないもの**(注2) 当而来年2月末まで (席がない場合は適切な関係) 扱うことを引えする。 (実) ただし、異なるグループ前では産素を1度空け、同一グループ(5人以内に限る。)内では産廃間隔を受けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

Jリーグにおける入場者数の制限の考え方と前提となる感染防止策 (1)入場者数の制限の考え方

- ① 緊急事態宣下の地域またはそれに準じる宣言が発令されている地域においては、上限 5,000 人もしくは収容率 50%の少ないほうを適用する。それ以外の地域においては、2020年9月19日から 2021年2月末まで、収容率 50%を上限とする。
- ② ビジターチームが緊急事態宣言区域の場合は、ビジター席は設置しない。
- ③ 座席は飛沫・接触リスクに配慮し、1 席以上の間隔をあける。なお、

Jリーグにおける入場者数の制限の考え方と前提となる感染防止 策

- (1) 入場者数の制限、ビジター席の考え方
 - ① 緊急事態宣言対象区域またはそれに準じるステージ IVレベルの同等の措置が自治体から要請されている地域において、Jリーグスタジアム基準に定める入場可能数※(以下、入場可能数)は、上限 5,000 人もしくは 50%の少ないほうを適用する。
 - ② <u>緊急事態宣言が解除された経過措置区域において、</u> 入場可能数は、解除日から 2021 年 4 月 11 日ま

- 5名以内の同一グループにおいては、隣同士の着席が認められるが、その場合は前後の列を同席ずつあける。
- ④ 緊急事態宣言が解除されたあとも、都道府県ごとに「まん延防止措置」による制限が継続する場合がある。クラブは、地域の感染状況、スタジアムの形状や特性、感染予防対策の実情等を踏まえ自治体と相談しながら大会運営にあたること。
- ⑤ 5,000 人もしくは 50%以下の少ないほうから来場人数の緩和にあたっては、プロトコル 7 (制限付きの試合開催) に定める段階的な緩和のための手続きを踏むこと
- * 入場可能数: <u>」リーグスタジアム基準</u>に定めるホームゲーム開催時に使用可能な数

- <u>で、50%もしくは 10,000 人の少ないほうを上限とする。</u>
- ③ ①②を除く地域において、入場可能数は、2021 年 4 月末まで 50%を上限として開催する。
- ④ ホームまたはビジタークラブの両方、もしくはいずれかの 所在地(ホームクラブの場合は開催地)が緊急事態 宣言区域の場合は、ビジター席は設置しない。
- ⑤ 経過措置にあるクラブ、または券売期間に政府方針や ガイドラインが更新され、急な変更が不可能な場合 は、ビジター席は任意とする
- ⑥ 座席は飛沫・接触リスクに配慮し、1 席以上の間隔をあける。なお、5 名以内の同一グループにおいては、隣同士の着席が認められるが、その場合は前後の列を同席ずつあける。
- ⑦ 政府通達には、特定都道府県(緊急事態宣言)を 解除された経過措置区域において、実証調査をはじめ 所定の条件のもと 10,000 人を超えて 20,000 人を 上限とすることが可能な旨が明記されている。希望する クラブは、別途 J リーグ新型コロナウイルス対策室が連 絡する所定の手続きでリーグへ申請すること。 J リーグ は関連省庁等と協議のうえで対象試合を決定する。
- ⑧ <u>Jリーグは、4月11日以降の感染状況を想定し、全クラブが必ずビジター席を設けるべき期間を指定する。リーグが指定する時期以降は、発売チケット数の3%を</u>下限として必ず設けなければならないこととする。ただ

5 5	プ 利空コロナツイル人際栄祉対応ガイトライン(以足内各一見(2021年3月6)	H-MW1	
		し、ビジターチームが緊急事態宣言区域にある場合は 設置しない。 J リーグは、ビジター席の設置を必須とす る指定日時を、指定日時の 14 日以上前を目安にク ラブに告知する。	
4	プロトコル 7	* 入場可能数: <u>J リーグスタジアム基準</u> に定めるホーム ゲーム開催時に入場可能な人数 プロトコル 7	● 2/26·3/5 付政府事務連
	XXVII. 制限の考え方	XXVII. 制限の考え方	Aに基づく改定
	各プロトコルの運用(2021 年 2 月 8 日時点)	各プロトコルの運用(2021 年 2 月 26 日時点)	● 3/2付通達「イベント制限の
			考え方について」を全クラブ
	プロトコル 7 に記載の全てのカテゴリーで厳戒態勢を適用する。ただし、緊急	プロトコル 7 に記載の全てのカテゴリーで厳戒態勢を適用する。ただし、	へ発信のうえ適用中
	事態宣下の地域またはそれに準じる宣言が発令されている地域においては、	緊急事態宣言対象区域または <u>同等のステージIVにありそれに準じる</u>	● 構成の変更
	チケッティング、ファン・サポーターのプロトコルは超厳戒体制を適用する。	宣言が発令されている区域においては、チケッティング、ファン・サポータ	
		-のプロトコルは超厳戒体制を適用する。	
		最新の政府方針	
		(令和3年3月5日付事務連絡)	
		緊急事態宣言の延長等に伴う特定都道府県における催物の開催制限、施設の使用制限等にかかる留意事項等について	
	1	1 06	

緊急事態宣言を受けた対応(2021年2月8日 改定)

<緊急事態宣言対象区域におけるイベント開催制限>

• 対象区域:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、

- ・人数上限:5,000人、かつ、50%以下(1席空けで可)
- イベント開催時刻:20時までの営業時間短縮の働きかけ 京都府、大阪府、兵庫県、福岡県(2月2日栃木県解除) 対象期間:3月7日まで(従前:2月7日まで)
 - 酒類の提供:11時から19時まで

- ・今回の緊急事態宣言およびその延長に伴い、緊急事態宣言対象区域に指定された都府県で開催する試合については、政府より通達されたイベント開催 制限に則り、試合を開催する
- ・また、今回の緊急事態宣言は、全国一律に県境をおく移動制限を要請するものではないため、ホームが緊急事態宣言対象区域以外かつアウエイが緊急事態宣言対象区域の場合においては、どう一席を設置することと検討したが、緊急事態宣言対象区域の自治体、独自の緊急事態宣言を発出している部部向限されるけ、よの、現金またぐ移動制限の要請が出されている部部向限されることから、木もちはイアナロア緊急事態宣言対象区域の場合 合においては、ビジター席の設置なしとすることで、緊急事態宣言区域への人の移動および緊急事態宣言区域からの人の移動による感染拡大を防止する

	緊急	黨急事態 :緊急事態宣言対象区域。 黨急事態以外 :緊急事態宣言対象区域以外								
I	No.	ホーム	アウェイ	チケット プロトコル	人数上限	ビジター 席	キックオフ 時刻	アルコール 販売	考え方	
	1	緊急事態	緊急事態 もしくは 緊急事態 以外	超厳戒態勢	5,000人 かつ 50%以下	設置なし	18時以前 (20時終了)	可 19時まで	・緊急事態宣言区域での試合 →人数上限5,000人、かつ、50%以下 ・緊急事態宣言区域への人の移動による感染拡大防止 ・ホーム側の観客席数確保 →どジター属の設置なし	
	2	緊急事態 以外	緊急事態	厳戒態勢	50%	設置なし	_	可	 緊急事態宣言区域以外での試合における収益確保 →人数上限50% 緊急事態宣言区域からの人の移動による感染拡大防止 →ピジター席の設置なし 	
	3	緊急事態 以外	緊急事態 以外	厳戒態勢	50%	設置あり	-	可	 緊急事態宣言区域以外での試合における収益確保 →人数上限50% 	

- 緊急重能宣言対象区域であっても自治体からより厳しい要請があった場合、上記より厳しい条件とすることも可能
- ・販売事業宣言対象区域以外であっても自治体が独自の販売事態宣言を出している場合においては、販売事態宣言区域に挙ずる条件とすることも可能
 ・販売事能宣言対象区域が解除された都道府県のイベト開催制限は、自治体と協議の上、段階的に緩和

(令和3年2月26日付事務連絡)

基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係 る留意事項等について

政府の対応方針(令和3年2月26日付および3月5日付事務連絡)

- <緊急事態宣言対象区域におけるイベント開催制限>
- 対象区域:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 ・ 対象期間:3月21日まで(その後、経過措置へ移行予定)
- 人数上限・5.000人、おしくは、50%の少ない方(1度空け)
- イベント開催時刻:20時までの営業時間短縮の働きかけ
- 酒類の販売/提供:11時から19時まで
- <緊急事態宣言解除後の経過措置におけるイベント開催制限>
- 対象区域:岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県 対象期間:4月11日まで
- 人数上限: 10,000人、もしくは、50%の少ない方 (1席空け)
- イベント開催時刻・酒類の提供:自治体判断

J	IJ-	-2	の対	応方	針

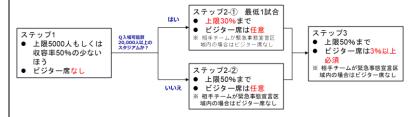
ステップ	ホーム	人数上限	ビジター	ビジター席	チケット プロトコル	キックオフ 時刻	アルコール 販売
1	緊急事態	第急事態 もしくは 50%の少ない方 以外		設置なし	超厳戒態勢	18時以前 (20時終了)	可 19時まで
2	経過措置	10,000人 もしくは 50%の少ない方	緊急事態	設置なし	厳戒態勢	自治体の 要請に準拠	可 (自治体の 要請に準拠)
2			緊急事態 以外	任意	NO.TO.TERSO		
3	その他の 都道府県	50%以下	緊急事態	設置なし	- 厳戒能勢		可
3	上記 1.緊急事態 2.経過措置 以外	30%44 F	緊急事態 以外	原則必須 (※4)	服拟態勢	_	ы

イベント制限の考え方と手続き

- (2) 入場者数の制限、ビジター席の考え方
 - 緊急事態宣言対象区域またはそれに準じるステージ IVレベルの同等の措置が自治体から要請されている地 域において、Jリーグスタジアム基準に定める入場可能 数※(以下、入場可能数)は、上限 5,000 人もし くは 50%の少ないほうを適用する。
 - 緊急事態宣言が解除された経過措置区域において、 入場可能数は、解除日から2021年4月11日ま

J リ-	-グ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン(改定内容一覧【2021 年 3 月 8 日時点】			
		で、5	50%もしくは 10,000 人の少ないほうを上限とす	
		<u>る。</u>		
	3	12	を除く地域において、入場可能数は、2021年4	
		<u>月末</u>	まで 50%を上限として開催する。	
	4	<u> </u>	ムまたはビジタークラブの両方、もしくはいずれかの	
		<u>所在</u>	地(ホームクラブの場合は開催地)が緊急事態	
		宣言	区域の場合は、ビジター席は設置しない。	
	(S)	経過	措置にあるクラブ、または券売期間に政府方針や	
		<u>ガイト</u>	ドラインが更新され、急な変更が不可能な場合	
		<u>は、 </u>	ごジター席は任意とする	
	(e)	座席	は飛沫・接触リスクに配慮し、1 席以上の間隔を	
		あける	る。なお、5名以内の同一グループにおいては、隣	
		同士	の着席が認められるが、その場合は前後の列を同	
		席ず	つあける。	
		政府	通達には、特定都道府県(緊急事態宣言)を	
		解除	された経過措置区域において、実証調査をはじめ	
		所定	での条件のもと 10,000 人を超えて 20,000 人を	
		上限	とすることが可能な旨が明記されている。希望する	
		クラフ	「は、別途] リーグコロナ室が連絡する所定の手続	
		<u>きで!</u>	Jーグへ申請すること。J リーグは関連省庁等と協	
		議の	うえで対象試合を決定する。	
	8	J IJ-	-グは、4月11日以降の感染状況を想定し、全	
		クラフ	が必ずビジター席を設けるべき期間を指定する。リ	
		<u>ーグカ</u>	が指定する時期以降は、発売チケット数の 3%を	
		下限	として必ず設けなければならないこととする。ただ	

段階的な緩和のステップ(緊急事態宣言解除後の対応)



段階的な緩和のための手続き

1. 緊急事態宣言解除が確認されたのち、5,000 人上限から 50%上限へと緩和するにあたり入場可能数が 20,000 人以上のスタジアムで開催する場合は、下記の段階的な緩和のステップを踏むこと。

ステップ 1 (現状): 上限 5,000 人もしくは収容率 50%の少ない ほうとし、ビジター席はな し。

ステップ2:30%上限での運営を1試合以上行い、ステップ3へ移行する。ビジター席は任意とする。

ステップ3:50%を上限とし、ビジター席は原則3%以上を設置する

し、ビジターチームが緊急事態制限区域にある場合は 設置しない。 J リーグは、ビジター席の設置を必須とす る指定日時を、指定日時の 14 日以上前を目安にク ラブに告知する。

⑨ 緊急事態宣言解除後も自治体によって上記の緩和ステップよりも厳しい基準が設けられることがある。その場合は自治体の基準が優先される。該当する場合は相手チームならびに
リーグへ報告すること

※ 入場可能数: Jリーグスタジアム基準に定めるホームゲーム開催時に入場可能な人数

(2)段階的な緩和の手続き

- ① ステップ 1 を「緊急事態区域」、ステップ 2 を「経過措置 区域」、ステップ 3 を「その他の区域」とし、段階的にス テップアップをする際、クラブはリーグへ所定のリポートを 提出し、ガイドラインを遵守し感染対策のもとで安全に 運営されることを示す
- ② ステップアップを希望する対象試合の直前のホームゲームを対象に、所定のリポートをリーグへ提出する
 - 試合翌日の 14 時を提出期限とする。専用フォーム
 を使用する。

- 2. 入場可能数 20,000 人未満のスタジアムで開催する場合も、段階的な緩和策として、ステップ 3 へ移行する前にステップ 2 (ビジター席を任意とする) を踏むことができる。
- 3. ステップ 1 から 2、2 から 3 への移行時には、安全(ガイドラインを 遵守できること)を確認する。ステップアップを希望するクラブは試合 終了後、J リーグに感染対策リポートを提出する。
 - 試合翌日の14時を提出期限とする。専用フォームを使用する。
 - ・ リポートが未提出の場合や、提出された内容や運営に著しく改 善を要する内容が含まれていた場合、J リーグはステップアップを 保留する場合がある。ステップアップを保留する場合は、リポート の受理後、原則 2 営業日以内に当該クラブへ通知する。
- 4. ステップ 2 におけるビジター席の設置はクラブ任意とする。ただし、ビジターチームが緊急事態制限区域にある場合は設置しない。
- 5. ステップ 3 へ移行する際には、必ずビジター席を設ける。ビジター席数は、発売チケット数の 3%を下限とする。ただし、ビジターチームが緊急事態制限区域にある場合は設置しない。
- 6. 緊急事態宣言解除後も、自治体によってまん延防止等重点措置 が講じられる場合などで上記の緩和ステップよりも厳しい基準が設け られることがある。その場合は自治体の基準が優先される。該当する 場合は 1 リーグへ報告すること

・ リポートが未提出の場合や、提出された内容や運営 に著しく改善を要する内容が含まれていた場合、 J リーグはステップアップを保留する場合がある。ステップ アップを保留する場合は、リポートの受理後、原則 2 営業日以内に当該クラブへ通知する。

(3)営業時間、アルコール販売等

- ① <u>緊急事態宣言区域で試合を開催する場合キックオフ</u> 時刻を 18 時までとし、アルコールの販売や提供は 19 時までとする
- ② 経過措置区域で試合を開催する場合、自治体が要請する営業時間や酒類提供時間を遵守する

5 プロトコル 7:

XXVIII. チケッティング

超厳戒態勢時

(強い制限)

厳戒態勢時

(緩和された制限)

政府方針に則り運用

- 1. 周囲との間隔 前後左右1席以上の間隔を空ける
- 2. 上限は入場可能数の50%までとする
- 3. 席割はクラブにて決定する
- 4. ビジター席を設置する(発売チケット数の 3%を下限とする)。ただし、 ビジターチームが緊急事態宣言区域にある場合は、設置なしとする
- 5. チケット販売は下記の通りとする
 - 1 試合毎の販売
 - 販売期間は2週間程度
 - 一般発売は有りとする

プロトコル 7:

XXVIII. チケッティング

超厳戒態勢時

(強い制限)

※ステージIVを目安とする

厳戒態勢時

(緩和された制限)

※ステージⅢ以下を目安とする

政府方針に則り運用

- 1. 周囲との間隔 前後左右1席以上の間隔を空ける
- 2. 上限は入場可能数の 50%までとする
- 3.緊急事態宣言の解除後、経過措置にあたる区域は、上限を50%もしくは 10,000 人の少ないほうとする
- 4. 席割はクラブにて決定する
- 5. ビジター席を設置する(発売チケット数の 3%を下限とする)。ただし、ビジターチームが緊急事態宣言区域にある場合は、設置なしとする
- 6. チケット販売は下記の通りとする
 - 1 試合毎の販売
 - 販売期間は2週間程度
 - 一般発売は有りとする

- 2/26·3/5 付政府事務連 絡に基づく改定
- 超厳戒態勢と厳戒態勢の 対応基準としてステージの 目安を追記
- 「厳戒態勢」における経過 措置区域を対象とした来 場上限を明記